

議案第 47 号

八幡浜港港湾施設の管理及び利用に関する条例の一部を改正する条例の
制定について

標記条例を次のように制定する。

令和 3 年 6 月 1 日提出

八幡浜市長 大 城 一 郎

記

八幡浜港港湾施設の管理及び利用に関する条例の一部を改正する条例
八幡浜港港湾施設の管理及び利用に関する条例（平成 17 年条例第 184 号）
の一部を次のように改正する。

別表第 1 中（その 2）を別紙のように改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

提案理由

八幡浜港フェリー埠頭再整備事業の進捗により、臨港道路 6 号線の路線形状
が変更となることに伴い、所要の改正を行うため。

(その2) 港湾施設位置図



